千曲市告示第１１３号

千曲市営住宅家賃等滞納整理事務処理要綱の一部を改正する告示及び千曲市がん患者へのアピアランスケア助成事業実施要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和８年１１月２０日

千曲市長　小　川　修　一

千曲市営住宅家賃等滞納整理事務処理要綱の一部を改正する告示及び

千曲市がん患者へのアピアランスケア助成事業実施要綱の一部を改正する告示

（千曲市営住宅家賃等滞納整理事務処理要綱の一部改正）

第１条　千曲市営住宅家賃等滞納整理事務処理要綱（平成19年千曲市告示第59号）の一部を次のように改正する。

様式第12号中

「

1 滞納状況

2 来庁期限　　年　月　日（午後5時15分以降の場合は事前に相談ください。）

3 持参するもの　　印鑑　本通知書

」を

「

1　滞納状況

2　来庁期限　　年　月　日（午後４時30分以降の場合は事前に相談ください。）

3　持参するもの　　印鑑　本通知書

」に

改める。

（千曲市がん患者へのアピアランスケア助成事業実施要綱の一部改正）

第２条　千曲市がん患者へのアピアランスケア助成事業実施要綱（令和５年千曲市告示第74号）の一部を次のように改正する。

様式第１号中

「

申請方法・申請先
受付時間：平日（月曜日～金曜日）８時30分～17時15分

」を

「

申請方法・申請先
受付時間：平日（月曜日～金曜日）８時45分～16時30分

」に

改める。

附　則

この告示は、令和９年１月４日から施行する。

千曲市営住宅家賃等滞納整理事務処理要綱（平成19年千曲市告示第59号）新旧対照表

現行	改正後（案）
様式第12号(第9条関係) 様式第12号(第9条関係)↵ ↵ 年□□月□□日□↵ ↵ □□□□団地□□号↵ □□□□□□□□□□様↵ ↵ 千曲市長□□□□□□□□□□□□□↵ ↵ ↵ ↵ 訴訟対象者選定通知書↵ ↵ □あなたが滞納している市営住宅の家賃等につきまして、市では再三の催告、臨戸訪問等により納付をお願いしましたが、あなたの対応に全く誠意が認められませんので、このたび訴訟対象者として選定したことをご通知いたします。↵ □もし、あなたに納付の意思がある場合は、□年□月□日までに来庁し、納付について相談願います。↵ □なお、連絡及び来庁がない場合は納付の意思がないものとして、公営住宅法第32条の規定による住宅の明渡し及び滞納家賃等の支払を請求する訴えを提起することとなりますので、ご承知願います。↵ ↵ 記↵ ↵ ↵ 1滞納状況↵ ↵ 2来庁期限□□年□月□日(午後5時15分以降の場合は事前に相談ください。)↵ ↵ 3持参するもの□□□□□□印鑑□本通知書↵	様式第12号(第9条関係) 様式第12号(第9条関係)↵ ↵ 年□□月□□日□↵ ↵ □□□□団地□□号↵ □□□□□□□□□□様↵ ↵ 千曲市長□□□□□□□□□□□□□↵ ↵ ↵ ↵ 訴訟対象者選定通知書↵ ↵ □あなたが滞納している市営住宅の家賃等につきまして、市では再三の催告、臨戸訪問等により納付をお願いしましたが、あなたの対応に全く誠意が認められませんので、このたび訴訟対象者として選定したことをご通知いたします。↵ □もし、あなたに納付の意思がある場合は、□年□月□日までに来庁し、納付について相談願います。↵ □なお、連絡及び来庁がない場合は納付の意思がないものとして、公営住宅法第32条の規定による住宅の明渡し及び滞納家賃等の支払を請求する訴えを提起することとなりますので、ご承知願います。↵ ↵ 記↵ ↵ ↵ １□滞納状況↵ ↵ ２　来庁期限　　年　月　日(午後４時30分以降の場合は事前に相談ください。)↵ ↵ ３□持参するもの□□□□□□印鑑□本通知書↵